

令和2年度
吉岐市中期財政計画
(令和2年度～令和6年度)



令和2年11月
吉岐市

目 次

第1章 中期財政計画について	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画期間	1
3. 会計単位	1
4. 本市の財政状況	1～2
(1) 歳入	2
(2) 歳出	3
第2章 財政収支見直し	4
1. 財政収支見直しの条件	4～5
2. 中期財政計画	6
3. 将来の収支見直しにかかる考察	7
【参考①】 地方債等及び基金の推計	8
1. 地方債残高及び公債費	8
2. 基金残高	9
【参考②】 財政健全化法による財政指標の推計	10

第1章 中期財政計画について

1. 計画策定の目的

本市では、市制施行後「海とみどり、歴史を活かす癒やしのしま、壱岐」の実現に向け、新しいまちづくりを進め、平成27年度に「第2次壱岐市総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定し、市の将来像を実現するため、総合的かつ計画的に各種施策に取り組んできました。

合併から15年余が経過し、人口減少問題や超高齢化社会の到来、市民ニーズの多様化、また、有人国境離島法の制定やSDGs未来都市への選定など、時代の変化に対応した取り組みが求められており、これまでの成果を踏まえながら、さらなるステップアップのための指針として、「第3次壱岐市総合計画」を策定し、これから5年間のまちづくりの方向を示す施策を更に推し進めていく必要があります。

こうした中、中期財政計画は毎年定める振興実施計画の策定に併せ、ローリングによる見直しを行い、計画期間を令和6年度までとし、その見通しを試算し、公表するものとしています。

従いまして、本計画は、現行の財政制度が継続することを前提に策定しており、本市の行財政改革の取り組みや本市を取り巻く財政状況の変化、新たな財政需要の動向などにより影響を受けますが、将来の予算編成を拘束するものではなく、今後の財政運営の基本的な指針として策定するものです。

2. 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

3. 会計単位

対象とする会計単位は、普通会計とします。なお普通会計を構成する会計は、次のとおりです。

- ・ 一般会計
- ・ 農業機械銀行特別会計

4. 本市の財政状況

本市の財政状況は、市制施行から平成19年度にかけて経常収支比率が上昇し、財政の硬直化が進んでいたことから、総人件費の抑制や繰上償還など財政の健全化に取り組んだ結果、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化指標はおおむね健全に推移してきたところです。

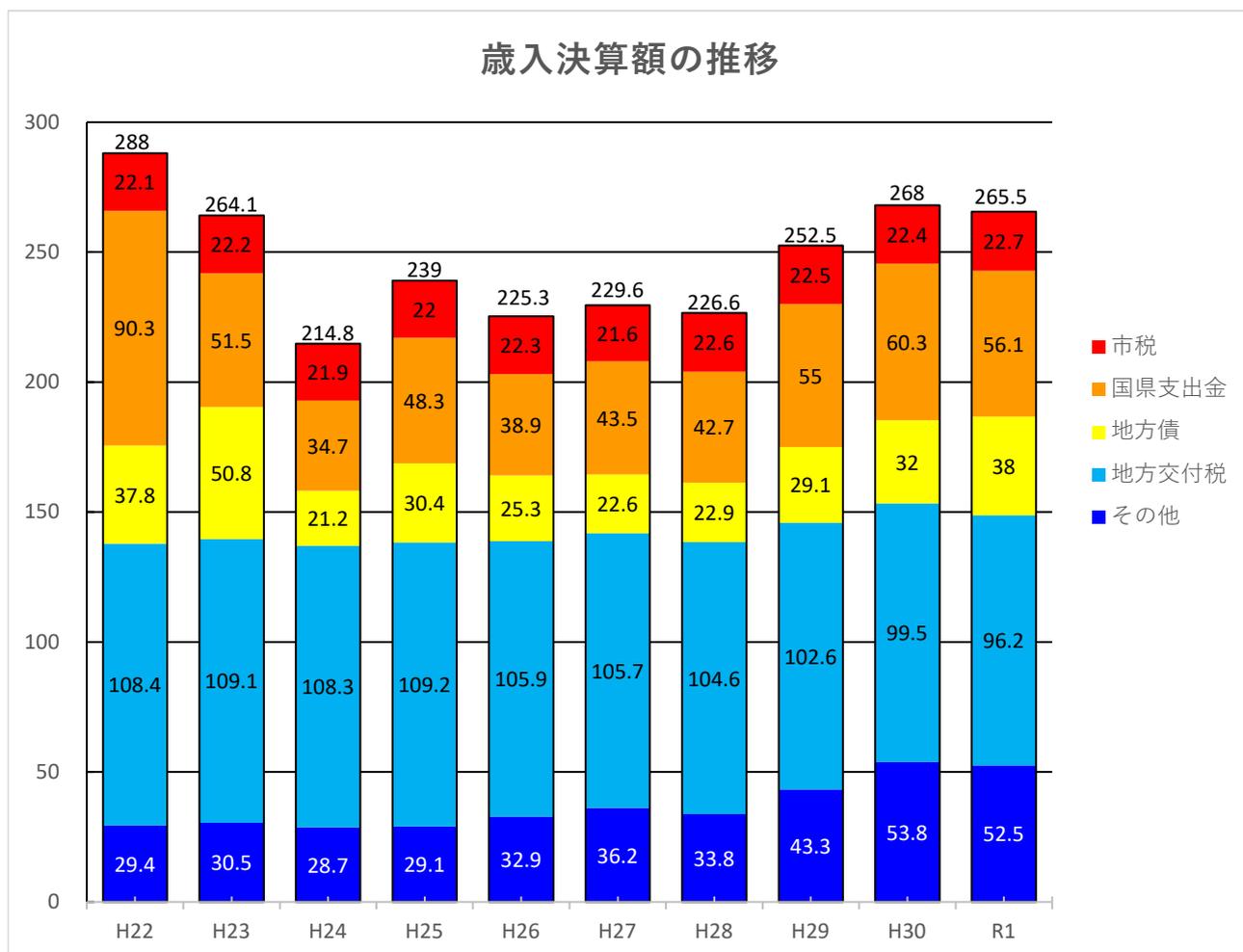
しかし、長引く地方経済の低迷や人口減少などにより地方税等の自主財源の確保が難しい中、地方交付税や臨時財政対策債などへの依存度が高い財政運営が続いています。

今後は、これまで整備してきたインフラ等公共施設にかかる維持補修及び更新費用の増大、近年頻発する大規模自然災害、大型事業にかかる起債償還の本格化、加えて新型コロナウイルス感染症拡大防止対策など、さらに財政運営が厳しさを増す見込みであり、行財政改革は喫緊の課題となっています。

(1) 歳入

本市の歳入は、市税を含め使用料など自主的に収入できる財源の割合を示す自主財源比率が、令和元年度の決算数値で約25%と低く、さらに令和元年度から普通交付税の「一本算定」による影響などにより、実質公債費比率や経常収支比率などの財政指標が年々悪化してきており、今後は、人口減少による税収や普通交付税など経常的な一般財源の収入減が見込まれるため、先々に備えた財政運営が必要となっています。

地方債は、将来負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施、また、毎年度の地方債発行額が元金償還額を上回らないよう、地方債残高の縮小に努めてきたところですが、近年頻発した災害復旧費等にかかる借入により、その残高が一時的に増加している状況です。



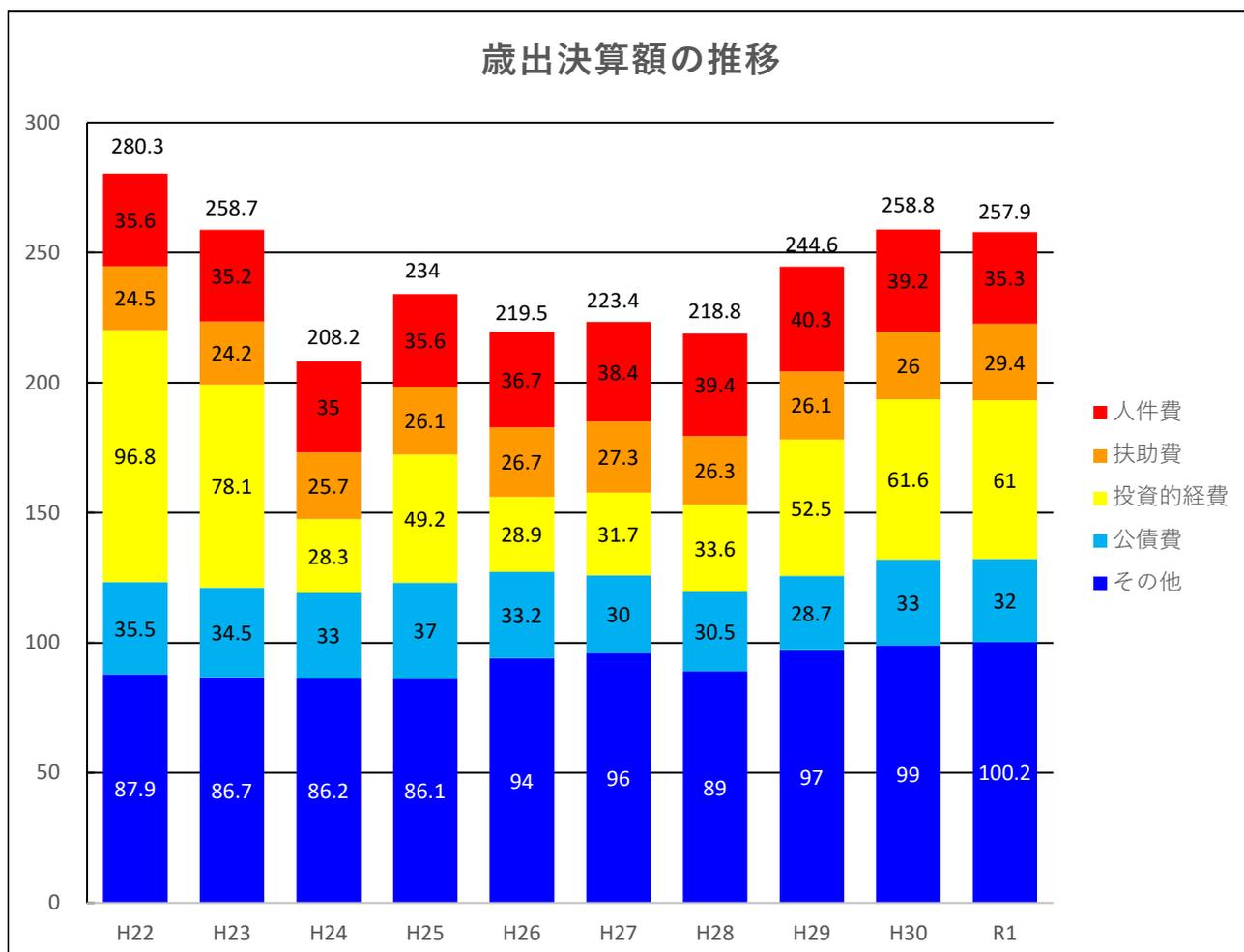
(2) 歳出

人件費については、再任用職員の活用や定員適正化の実施などにより抑制に努めていますが、令和2年度には会計年度任用職員制度の導入により増加しています。

公債費は、繰上償還などにより計画的に実施した地方債残高削減に努めておりますが、今後は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う財源確保や公共施設の老朽化対策、突発的な大規模自然災害の対応などの増加に対する注意が必要です。

また、扶助費は、障害者自立支援給付費の増加などにより、増加傾向で推移していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時的な増加も予想されます。

そのほか、物件費や投資的経費などの経費については、一定の比率や金額の削減で、抑制することにより義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の増加に対応し、均衡を図ります。



第2章 財政収支見通し

1. 財政収支見通しの条件

以下の前提条件のもと、財政収支見通しを行いました。

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市税	個人市民税については、令和2年度予算をベースに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収を見込み算出。 法人市民税については、令和2年度予算をベースに新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響及び人口減による減収を見込み算出。 固定資産税については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少した中小企業への免除及び減免を見込むとともに、地下の下落修正及び評価替えに伴う減収を見込み算出。 軽自動車税については、重課税及び新税率課税車両の増加により、令和2年度予算をベースに増額を見込み算出。 たばこ税は、税率引き上げによる喫煙者の減少が今後も続くと予想し、減額を見込み算出。
地方譲与税	令和2年度の交付決定額をベースに同額を見込み算出。
利子割交付金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
配当割交付金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
株式等譲渡所得割交付金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
法人事業税交付金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
地方消費税交付金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
ゴルフ場利用税交付金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
自動車税環境性能割交付金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
地方特例交付金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
地方交付税	普通交付税については、一本算定及び令和2年度時点で確定している算定方式見直しによる増額分と人口減少による減額の影響を見込み算出。 特別交付税は、令和2年度予算をベースに減額を見込み算出。
交通安全対策特別交付金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。

【歳入】（つづき）

科 目	推 計 方 法
分担金及び負担金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
使用料及び手数料	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
国・県支出金	令和2年度予算をベースに減額を見込み算出。 臨時分については、振興実施計画の普通建設事業の充当額で算出。
財産収入	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
寄附金	ふるさと応援寄附金は、令和3年度以降も令和2年度予算額と同額（400百万円）が継続的にあるものとして試算。
繰入金	令和2年度以降の財源不足額については、財政調整基金及び減債基金を取り崩し調整。
繰越金	令和2年度に前年度決算額に伴う剰余金772百万円を繰り越し、令和3年度以降は繰越金を見込まない。
地方債	臨時財政対策債については、制度が継続するものと仮定して、令和2年度予算を勘案し、普通交付税と連動した額を見込み算出。

【歳出】

科 目	推 計 方 法
人件費	定年退職者にかかる新規採用者数を調整することにより、給与総額の緩やかな減少を図るが、令和2年4月より会計年度任用職員制度が導入され、大幅な人件費の増額を見込み算出。
物件費	令和2年度予算をベースに、一定の比率で減額し算出。
維持補修費	令和2年度予算をベースに、一定の比率で増額し算出。
扶助費	令和2年度予算をベースに今後の社会保障費の増加を見込み算出。
補助費等	現下の厳しい財政状況を踏まえ、今後の伸びを抑制し算出。
公債費	借入分に伴う償還は、振興実施計画をベースに試算。
積立金	各基金において、可能な限りの基金積立を行う。
投資及び出資・貸付金	令和2年度予算額と同額を見込み算出。
繰出金	令和2年度予算をベースに考慮し算出。
投資的経費	普通建設事業については、振興実施計画をベースに試算。

2. 中期財政計画

試算条件により令和2年度から令和6年度までの財政収支を推計しました。

【歳入】

(単位：百万円)

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
地 方 税	2,273	2,188	2,151	2,128	2,123	2,099
地 方 譲 与 税	289	275	275	275	275	275
地 方 交 付 税	9,619	9,631	9,464	9,312	9,163	9,015
国 ・ 県 支 出 金	5,612	9,061	5,217	5,208	4,780	4,765
地 方 債	3,800	2,717	1,460	1,724	1,697	1,667
そ の 他	(3,821) 4,971	4,249	3,836	3,831	3,731	3,291
歳 入 合 計 (A)	(25,414) 26,564	28,121	22,403	22,478	21,769	21,112

【歳出】

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
義 務 的 経 費	9,671	9,531	9,670	9,845	10,210	10,309
人 件 費	3,530	4,155	4,181	4,187	4,154	4,338
扶 助 費	2,945	2,541	2,566	2,592	2,618	2,644
公 債 費	3,196	2,835	2,923	3,066	3,438	3,327
投 資 的 経 費	6,096	3,465	1,297	1,485	694	495
そ の 他	10,025	15,220	11,777	11,467	11,214	10,931
物 件 費	4,106	4,903	4,756	4,613	4,475	4,341
補 助 費 等	3,150	7,373	4,227	4,033	3,884	3,724
繰 出 金	1,676	1,721	1,702	1,716	1,739	1,739
そ の 他	1,093	1,223	1,092	1,105	1,116	1,127
歳 出 合 計 (B)	25,792	28,216	22,744	22,797	22,118	21,735

財源不足額(A)-(B)	(△378) 772	△ 95	△ 341	△ 319	△ 349	△ 623
財政調整基金等による補てん	1,150	95	341	319	349	623
財政調整基金	150	95	200	200	200	300
減債基金	1,000	0	141	119	149	323
財政調整基金等への積立	0	1	0	0	0	0

財政調整基金等残高	1,819	1,725	1,384	1,065	716	93
財政調整基金	1,054	959	759	559	360	60
減債基金	765	766	625	506	356	33
地 方 債 残 高	27,757	28,115	26,749	25,491	23,822	22,234

経常収支比率 (%)	94.8	95.3	95.7	96.4	97.3	97.9
------------	------	------	------	------	------	------

3. 将来の収支見通しにかかる考察

「中期財政計画」で見込む今後5年間においては、少子高齢化の進展による社会保障経費や公共施設等の維持・更新費用などの増額が継続する一方で、人口減少がもたらす影響により、市税や地方交付税等収入の大幅な落ち込みが想定されます。

また、新型コロナウイルス感染症への対策については、感染状況の見通しや国の財政支援の動向など不確定要素が多い中、長期化を見据えて最優先に取り組むとともに、新しい生活様式への対応を含め、新たな行政需要にも的確に対応していく必要があります。

こうした状況から試算した結果、各年度における財源不足額の合計は5年間で約18億円となり、この不足する財源について財政調整基金及び減債基金の繰り入れで補てんする計画としています。

このように、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組みながら、本市が抱える構造的な課題に対応していくためには、事業ひとつ一つについて効果や効率性を見極めながら、徹底した事業の見直しを遂行し、「選択と集中」による戦略的な行財政運営を進めていかなければなりません。

そのためにも、これまでとは大きく変化した状況にあるという認識に立ったうえで、市民生活や市内経済に支障を生じさせないことを念頭に置きながら、既存の計画等に掲げる優先順位にとらわれることなく、事業の中止・延期・廃止など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより、財源の確保に繋げていくことが求められます。

これらを踏まえた今後の取り組みにおいて、次の4つのキーワードを掲げ、推進していきます。

〈1〉「あれも、これも」から「あれか、これか」へ

施策の優先順位を見極め「選択」し、そこに資源を「集中」させる

〈2〉ビルド&スクラップ

先にやるべき施策を決め、その必要な財源を確保するために不要なものを廃止する

〈3〉「新常態（ニュー・ノーマル）」への対応

ニュー・ノーマル時代に対応するため、SDGsとデジタル化を軸に持続可能なまちづくりへの転換を図る

〈4〉「地域力」の育成・向上

地域の活性化及び課題の解決に向け、行政、市民、NPO、企業などの多様な主体が連携し、地域の組織力（エンパワーメント）を高める取り組みを推進する

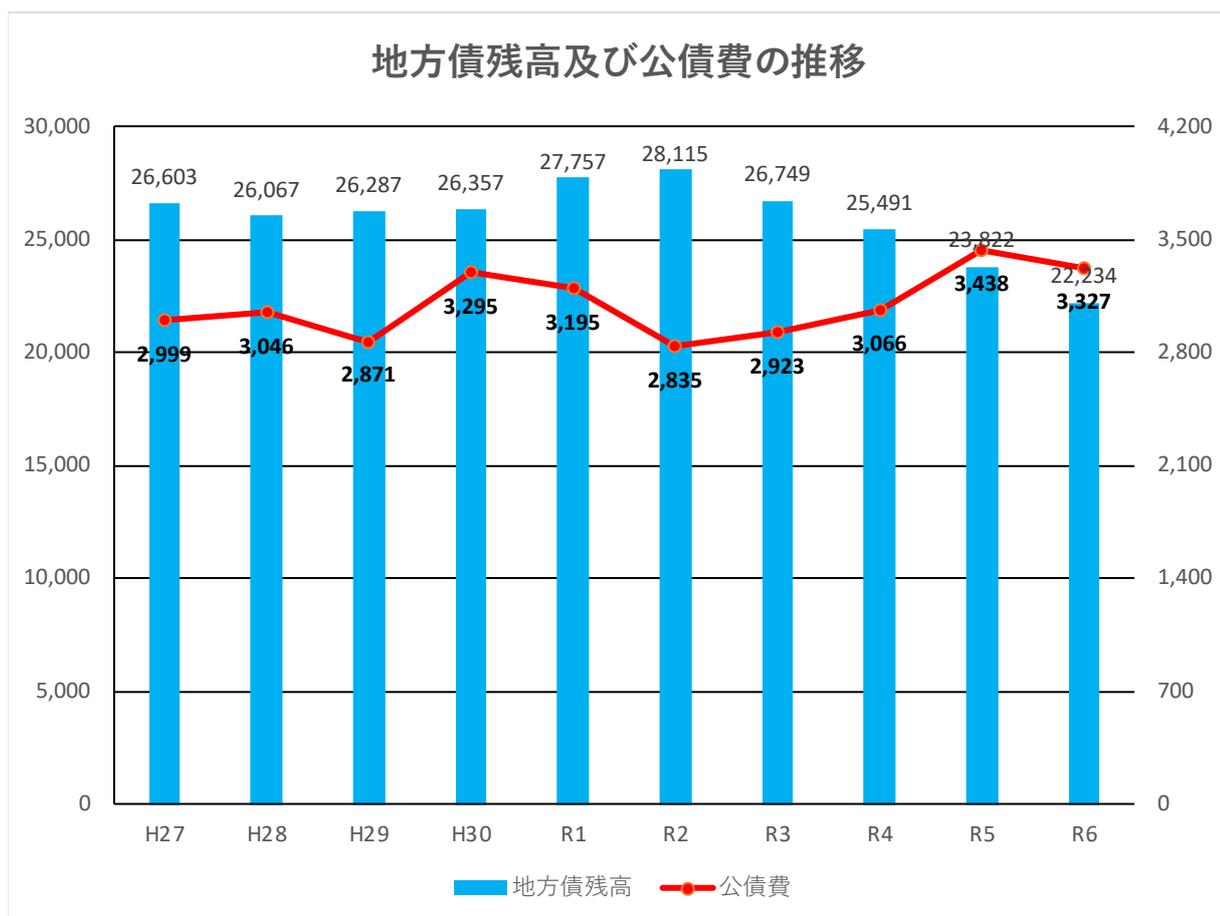
【参考①】 地方債等及び基金の推計

1. 地方債残高及び公債費

地方債残高は、平成23年度末には約285億円と四町合併以降最大でしたが、繰上償還など計画的に残高削減に取り組んできた結果、平成28年度末には約260億円まで減少しました。しかし、平成29・30年度に発生した大規模災害等の影響により、そこからまた、徐々に増え令和元年度末では、約277億円の残高となっています。

令和2年度以降も地方債残高の削減に努めていきますが、新型コロナウイルス感染症拡大や突発する大規模自然災害の影響などによる財源確保のため地方債も活用することから、一時的に残高の増加が考えられるものの、その後は再び減少となり、令和6年度末の地方債残高は、約222億円まで減少する予定です。

また、公債費については、大型事業による起債償還が本格化しており、令和5年度をピークに減少傾向に転じ、令和6年度には約33億円程度となる見込みです。



(単位：百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地方債残高	26,603	26,067	26,287	26,357	27,757	28,115	26,749	25,491	23,822	22,234
公債費	2,999	3,046	2,871	3,295	3,195	2,835	2,923	3,066	3,438	3,327

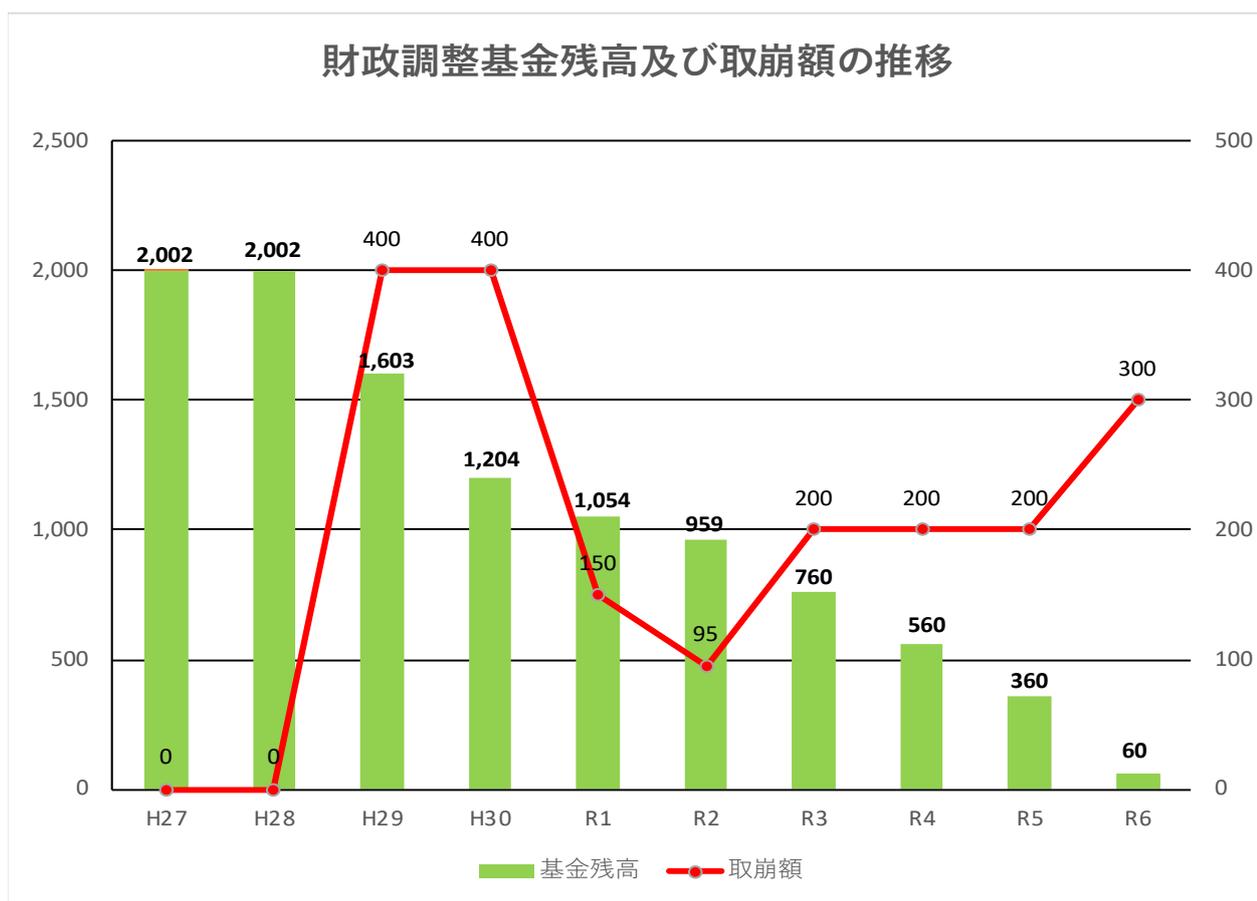
2. 基金残高

積立基金のうち、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金として位置付けられています。

近年、3年連続で減債基金と併せて取り崩しをしており、本市の財政調整基金の令和元年度末現在高は約10億円で、前年度末と比較すると1億5千万円の減となっています。

令和2年度以降の取り崩しの額は、中期財政計画における不足額を計上し推計した場合、計画期間中の最終年度末残高は、6千万円程度まで減少する見込みです。

財政調整基金の残高は、標準財政規模のおおむね10～20%の範囲が適正とされ、本市の場合では12～24億円が必要と考えており、今後は、新型コロナウイルス感染症などにも対応できるよう、一定の残高水準を確保していく必要があります。



(単位：百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
基金残高	2,002	2,002	1,603	1,204	1,054	959	760	560	360	60
取崩額	0	0	400	400	150	95	200	200	200	300

【参考②】 財政健全化法による財政指標の推計

北海道夕張市のような地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体における財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るため、健全化判断比率4指標について、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、市民に公表することが義務付けられました。

これにより、「健全段階」、「早期健全化段階」及び「財政再生段階」の3つの段階に区分され、「早期健全化段階」や「財政再生段階」になった場合には、それぞれの法律の規定に従い、計画の策定や外部監査の実施が義務付けられています。

本市において、この健全化判断比率4指標について、計画期間中の推計を行った場合、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、黒字を維持する見込みです。

また、「実質公債費率」は、普通交付税の一本化による影響に伴い、比率としては増加傾向にありますが、今後も、早期健全化基準を下回る数値を継続していきます。

そして、「将来負担比率」は、平成29年度以降、地方債残高が増え、基金の取り崩しなどにより、比率としては増加傾向にありますが、指標で早期健全化基準を下回る見込みとなります。

【健全化判断比率4指標の推移】

(単位：%)

区分／年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早期健全化基準	12.91	12.92	12.95	12.99	13.04	(財政標準規模に応じ11.25～15の範囲で算出)				
財政再生基準	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早期健全化基準	17.91	17.92	17.95	17.99	18.04	(財政標準規模に応じ16.25～20の範囲で算出)				
財政再生基準	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
実質公債費比率	4.70	4.60	4.60	5.50	6.40	7.30	8.00	8.90	11.10	12.60
早期健全化基準	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
財政再生基準	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
将来負担比率	-	-	6.80	13.00	38.30	39.10	38.99	39.89	35.54	38.55
早期健全化基準	350.00	350.00	350.00	350.00	350.00	350.00	350.00	350.00	350.00	350.00
財政再生基準										